

もっと知りたい！こどものための 交通安全だより

令和7年

(2025年)

11月

大阪府警察本部 交通総務課



ただ 正しい方に
まる ○をつけてよう！

自転車交通安全クイズ



【第1問】

自転車に乗っているとき、

赤色信号で道路を渡ってもいい？



ただ 正しい方に まる ○をつけてみよう！



どちらかな？



【第2問】

自転車に乗っているとき、

止まれの標識があるところは止まらなくてもいい？



ただ 正しい方に まる ○をつけてみよう！



どちらかな？



【第3問】

正しくヘルメットをかぶっている子はどの子かな？

正しい方に○をつけてみよう！



こたえ

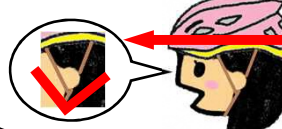
【第1問】

信号が赤色・黄色のときは渡ってはいけません！
青信号でも車が曲がってくるかもしれないので、
しっかりと安全確認をしてから渡りましょう。

【第2問】

止まれの標識があるところや、周りが見えにくい交差点では、
必ず一度止まって『右・左・右後ろ』
車やバイクが来ていないか、周りをよく見ましょう！

【第3問】



ヘルメットの底が横にまっすぐになるように深くかぶり、
耳をはさんであごひもが「Vの字」になるように調節します。
あごの下に指が1～2本入る長さであごひもをきちんと締めましょう！

～保護者の皆様へ～

11月は自転車マナーアップ強化月間です



令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

「自転車を安全・安心に利用するために」（自転車のルールブック）については、こちらのQRコードからご覧いただけます。是非ご家庭でご確認ください。



二重警察詐欺が急増！ご家族やご友人にも伝えてください。
詐欺被害は高齢者だけでなく現役世代にも広がっています。

二重警察詐欺の被害を防ぐには、+（プラス）から始まる国際電話の着信を
止めることが有効です。『みんなてとめよう！国際電話詐欺』
#みんなとめて検索を！各警察署でも受付中！

